

コード	名 称		区分	コード	名 称	
事業名	718	農業委員会管理経費	会計	01	一般会計	
			款	06	農林業費	
			項	01	農業費	
基本 施策	99	対象外	目	01	農業委員会費	
			細目	277	農業委員会管理経費	
行革大綱の重点事項番号			細々目	01	事務局管理経費	
担当部課	コード	420100	担当者 氏 名	福山朋宏	連絡先	43 - 2312
	名称	農業委員会事務局				(内線) 351

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	農業者及び農地	※対象件数
成果(どうする)	水田経営所得安定対策対象者の経営状況が把握される。 優良農地の確保及び遊休農地が解消される。	
根拠法令・要綱等	農地法第3・4・5条 農業経営基盤促進法18条	
開始年度	平成 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H21 事業 内容	農地法の規定に基づく許認可の申請、農地部会による審議 農政部会による農作業賃金の改定及び市長へ提案『建議』の決定 農業経営基盤強化促進事業による農用地利用集積 農地基本台帳の電算化整備	
社会情勢 の変化等	農業者の高齢化が進み農業者の数が急速に減少し耕作放棄地が増加している。 食料の安定供給を図るため、水田農業など、土地利用型農業の体質強化を図ることが課題。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
農地部会	目標	回	12	12	12	12
	実績		12	12		
農政部会	目標	回	6	6	6	6
	実績		3	4		

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
認定農業者	支援の対象者となる担い手の増	経営	ha	目標	223	223	232
				実績	215	232	238
農用地の利用集積	優良農地の確保	ha	ha	目標			
				実績	199	225	

投入 コスト	H20 決算	H21 決算	H22 当初予算	H23 当初要求
直接事業費計(A)	14,242	15,932	15,262	15,262
Aの 財源 内訳				
国庫支出金	6,513	6,513	6,703	6,703
県支出金				
地方債				
その他	0	0		
一般財源	7,729	9,419	8,559	8,559
事業投入人件費(B)	3.6人 25,920	3.6人 25,920	4.0人 28,800	4.0人 28,800
フルコスト(A)+(B)	40,162	41,852	44,062	44,062

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○
	個人(セーフティネット)だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	○
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
	財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業	
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高	○
サービス水準や対象を見直す余地がある。		
達成度	当初設定した計画を 60%以上80%未満 実施している。	【計画に遅れが生じている場合、改善策】
	予算の繰越の有無 無	
【予算の繰越がある場合、繰越の種別】		農地法の理解を深め、施策を実現可能なものとなるよう研修・視察など農政部会を開催する。
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	
	【事業名】	
	受益者負担を求めることができる事業である。	
	全体コストにおける負担構成は適正である。	○
コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	農林振興課との調整を密に行い、各種政策の実現に向け農業委員各位の理解を深めるよう農政部会を開催する。
昨年度の 取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる
	【詳細】 平成21年12月の法改正を含め農業委員各位の理解度は高まっているものの、実質的な課題の解消については農業委員だけでは劇的に変化することも無く、市や県、国の政策により課題解決に向け取り組む。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	岡島 誠
事業の方向性	【方向性】 拡大・充実
	【理由】 農地法等の改正により、農業委員会業務が増加した。農業委員会の新たな役割として、①地域の担い手育成と効果的な農地利用との整合性の確保の判断、②賃借規制の緩和に伴う適正な判断、許可後の利用状況報告に伴う適正利用の勧告・許可の取り消しの実施、③農地の権利取得に当たっての下限面積の弾力化の判断、④相続等による農地の権利取得の届出の受理及びあっせん等、⑤農地の保有・利用状況、借賃の動向など農地情報の提供、⑥農地の面的集積組織との連携、⑦毎年1回以上の農地の利用状況の調査と日常的な把握、⑧遊休農地の是正指導権限の強化(遊休農地所有者等に対する指導・勧告等)があり、農地基本台帳等の整備を早急に実施する必要がある。
現時点における 課題、その他	1、農地法等の改正に対応した早急な農地基本台帳の整備が必要。 2、遊休農地の指導及び勧告には限界がある。
課題、その他に 対する改善策 (いつまでに、何を、どうする)	1、平成23年度中に農地基本台帳の法改正に応じた整備を行う。 2、平成22年度～23年度にかけて農地パトロールを基本とした遊休農地予備軍の洗い出しを行い、遊休農地とならないよう平成24年度以降に随時是正の指導を行う。